

福祉課からのお知らせ

「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

「臨時福祉給付金」や「年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）」に関して、申請書の提出後に不明な点があった場合、当町から問い合わせを行うことはありますが、

- 市区町村や厚生労働省などがATM（銀行、コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは、絶対にできません。
- 市区町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」や「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の支給のために、手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。
- 厚生労働省が住民の皆さまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、次の連絡先までご連絡ください。

串本町役場 福祉課 Tel. 0735-62-0562

警察相談専用電話 Tel. #9110

串本警察署生活安全刑事課 Tel. 0735-62-0110

串本町地域おこし協力隊 活動日誌

トルコの朝ご飯

メルハバ！地域おこし協力隊として活動しているアイシエギル・アルカンと中村構也、博多敏希です。

7月17日、ヒルトップホテル和田金にてアイシエがプロデュースをした「トルコの朝ご飯」を約30名の方々に楽しんでいただきました。トルコの代表的な朝ご飯を中心に約20種類のメニューをピュッフスタイルでご提供しました。食材の多くはトルコから直接手に入れた「本物の味」なので、皆さまには味わって食べていただけたかと思えます。

次回は秋頃に開催できればと思っています。多くの方にトルコの食文化を知っていただくと嬉しいです。



福祉課からのお知らせ

① 平成28年度臨時福祉給付金

平成26年4月の消費税率引き上げによる所得の少ない方への影響を緩和するため、「平成28年度臨時福祉給付金支給事業」が実施されます。

○支給対象者

基準日（平成28年1月1日）において串本町の住民基本台帳に登録されている方で、平成28年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方が対象となります。

※ ただし、次の方は対象となりません。

- ①平成28年度分市町村民税（均等割）が課税されている方の扶養親族となっている方
- ②生活保護制度の被保護者となっている方等

○支給額

支給対象者1人につき
3,000円



カクニンジャ

② 年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）

「一億活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない障害・遺族年金受給者の方を支援するため、「年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）支給事業」が実施されます。

○支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給されている方が対象となります。

※ ただし、年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）【30,000円】を受給された方は対象となりません。

○支給額

支給対象者1人につき
30,000円



※ ①および②両方の支給対象者に該当する方は、両方の給付金を受給できます。

○申請書類の配布や申請方法等

平成28年8月末頃に支給対象者と思われる方に対して申請書類等を送付し、その際に申請方法等をお知らせすることを予定しております。また、申請の受付は平成28年9月1日（木）から平成28年12月1日（木）までを予定しております。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 福祉課 臨時福祉給付金係 Tel. 0735-62-0562